押収物還付公告

下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第２項の規定により公告する。受還付人は、同条第３項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

群馬県高崎北警察署長
司法警察員警視　笠原　浩之

令和７年第275号死体遺棄事件（令和７年第78号）
1. 骨ようのもの若干。2. 骨壺１個

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

北海道札幌市中央区南十条西十四丁目一番二五号　Ｉｎｔｕｉｔｉｏｎ株式会社
代表清算人　ジャネット・ウェンイ・ホール

解散公告

当社は、令和八年十一月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

北海道帯広市富士町西五線四七番二四　有限会社創新
清算人　齊藤　史宏

解散公告

当社は、令和八年九月十七日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

札幌市清田区平岡二条三丁目六番一四号　株式会社ハッピードッグ
代表清算人　米田　史

解散公告

当社は、令和八年十月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

青森県弘前市大字蔵主町三番地二一　有限会社陸奥販
清算人　渡邊　智

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二個月にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

岩手県八幡平市平笠第二四地割七番地一二五　株式会社高橋商会
代表清算人　高橋　郁美

解散公告

当社は、令和八年十一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

岩手県二戸郡一戸町西法寺字稲荷三番地八　有限会社ナカムラ
清算人　中村　善雄

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

仙台市青葉区みやぎ台三丁目二五番一〇号　有限会社みやぎ台ストアー
清算人　相原　洋子

解散公告

当社は、令和八年十月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

宮城県石巻市のぞみ野一丁目七番地三　株式会社カヤバテック
代表清算人　齋藤　收

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

宮城県富谷市富谷新町一一番地　有限会社内ヶ崎サービス
清算人　内ヶ崎浩也

解散公告

当社は、令和八年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

福島県二本松市赤井沢二一八番地　有限会社クワハラ商会
清算人　桑原　國夫

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

茨城県水戸市元吉田町八七三番地の三サンパーク南台Ｂ棟二〇一号　一般社団法人Ｌｅｙ
代表清算人　山城　栄一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

茨城県小美玉市中延四八八番地　株式会社幡谷本店
代表清算人　幡谷　貞賢

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

栃木県足利市東砂原後町一〇四八番地の四　株式会社三井織ネーム
代表清算人　本橋　徹雄

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

埼玉県ふじみ野市西鶴ケ岡二丁目一〇番一号　特定非営利活動法人ラベンダー
代表清算人　田中　壽子

解散公告

当公社は、令和八年十月一日、埼玉県知事の認可により解散いたしましたので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十一月十八日

埼玉県児玉郡上里町大字七本木五五一八　上里町土地開発公社
代表清算人　山下　博一